

掛川市告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。その関係図面は、令和3年1月14日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和3年1月14日

掛川市長 松井三郎

市道変更路線表

NO	路線名	起 点		終 点		重要な経過地
1	大向連絡線	旧	浜野字大之浦 2940-95地先	旧	浜野字大之浦 3156-4地先	
		新	浜野字大之浦 2940-95地先	新	浜野字大之浦 4002-1地先	